

平成23年10月17日  
九州地方整備局

**立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について**  
**～複数の治水対策案の立案と概略評価について～**

先日開催した「立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第2回）」にて複数の治水対策案の立案及び概略評価による治水対策案の抽出を示したところです。つきましては、別紙の意見募集要領のとおり、意見募集を致します。頂いた御意見については、今後の検討の参考にさせていただきます。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課  
課長 すずきこういちろう 鈴木宏一郎(内線 3611)  
建設専門官 はしぐち ゆきお 橋口 幸生(内線 3619)  
代表: 092-471-6331

## 立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

平成23年10月17日  
国土交通省九州地方整備局

国土交通省九州地方整備局では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、立野ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。このたび、10月14日に「立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第2回)」(以下、検討の場(第2回)という。)を開催し、複数の治水対策案の立案及び概略評価による治水対策案の抽出を提示させていただきました。

つきましては、今後の検討の参考とするため、以下の意見募集要領のとおり、広く御意見を募集します。

## 意見募集要領

## 1. 意見募集対象

検討の場(第2回)では、白川の流域の特性を配慮して、ダムによらない複数の治水対策案を立案いたしました。また、概略評価により、詳細な評価を行う治水対策案を抽出しました。

このことに関し、下記について御意見を募集します。

- ・「複数の治水対策案の立案及び概略評価による治水対策案の抽出について」  
(検討の場(第2回) 資料-4)

## 2. 募集期間

平成23年10月17日～平成23年11月15日(必着)

## 3. 意見の提出方法

御意見は、①郵送・②FAX・③電子メール・④回収箱への投函のいずれかの方法で、下記「4. 提出先」まで御提出ください。御意見につきましては、別添「意見提出様式」により、下記①～⑦を御記載ください。

- ①氏名(企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名)
- ②住所
- ③電話番号又はメールアドレス
- ④職業(企業・団体の場合は不要)
- ⑤年齢(企業・団体の場合は不要)
- ⑥性別(企業・団体の場合は不要)
- ⑦御意見

## 4. 提出先

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課

- ①郵送の場合：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎
- ②FAXの場合：092-476-3470
- ③電子メールの場合：[tatenodam-kyusyu@qsr.mlit.go.jp](mailto:tatenodam-kyusyu@qsr.mlit.go.jp)  
(件名に、「立野ダム建設事業の治水対策案に関する意見」と明記してください。)
- ④回収箱への投函の場合

下記「6. 閲覧又は資料の入手の方法 ②資料の閲覧場所」に設置している回収箱へ投函して下さい。

## 5. 注意事項

- ①御意見は日本語で御提出ください。
- ②提出された御意見とともに、属性（職業、年齢、性別）、住所のうち都道府県名を公表する場合があります。
- ③電話での御意見は受け付けておりません。
- ④皆様からいただいた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。
- ⑤期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
  - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
  - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
  - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
  - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
  - ・営業活動等営利を目的とした内容

#### 6. 閲覧又は資料の入手の方法

- ①インターネットによる閲覧（資料の入手）

国土交通省九州地方整備局ホームページ

[http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/02-tateno/pabukome\(tateno\)/kensyo-pabukome-tateno.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/02-tateno/pabukome(tateno)/kensyo-pabukome-tateno.html)

- ②資料の閲覧場所

以下の場所において、資料の閲覧が可能です。また、「意見提出様式」の入手及び同様式の回収箱への投函が可能です。

- ・国土交通省熊本河川国道事務所 1階ロビー（熊本市西原1丁目12-1）
- ・国土交通省熊本河川国道事務所白川出張所（熊本市東子飼町8-55）
- ・熊本県庁舎情報プラザ（行政棟新館1階）（熊本市水前寺6丁目18-1）
- ・熊本県熊本土木事務所（熊本市東町3丁目11-63）
- ・熊本県菊池地域振興局土木部（菊池市隈府1272-10）
- ・熊本県阿蘇地域振興局土木部（阿蘇市一の宮町宮地2402）
- ・熊本市役所 1階ロビー（熊本市手取本町1-1）
- ・阿蘇市役所（阿蘇市一の宮町宮地504-1）
- ・菊陽町役場（菊池郡菊陽町大字久保田2800）
- ・大津町役場（菊池郡大津町大字大津1233）
- ・高森町役場（阿蘇郡高森町大字高森2168）
- ・南阿蘇村長陽庁舎（阿蘇郡南阿蘇村河陽3574）
- ・南阿蘇村久木野庁舎（阿蘇郡南阿蘇村河陰145-3）
- ・南阿蘇村白水庁舎（阿蘇郡南阿蘇村吉田1495）
- ・西原村役場（阿蘇郡西原村大字小森3259）

#### 7. 御参考

これまでの「立野ダム建設事業の検証に係る検討」につきましては、

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/02-tateno/kensyo-tateno.html> を御参照ください。

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課

課長 すずき こういちろう 鈴木 宏一郎

建設専門官 はしぐち ゆきお 橋口 幸生

電話：092-471-6331

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～立野ダム建設事業の治水対策案について～

①氏名(フリガナ)					
②住所		都道府県：		市区町村以下：	
③電話番号又は メールアドレス					
④職業		⑤年齢		⑥性別	
⑦御意見(御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)					
御意見の項目		御意見			
1) 白川流域への適用性について		(要旨)			
		(意見)			
2) 治水対策案の組合せの考え方について		(要旨)			
		(意見)			

御意見の項目	御意見
3) 治水対策案について	(要旨)
	(意見)
4) 概略評価による治水対策案の抽出について	(要旨)
	(意見)